

製菓衛生師法（昭和四十一年法律第百十五号）第四条第一項に規定する試験を次のとおり実施します。

令和六年四月十二日

奈良県知事 山下 真

一 試験の日時及び場所

1 日時 令和六年七月十四日（日曜日） 午後一時三十分から午後三時三十分まで

2 場所 奈良市北魚屋東町 奈良女子大学

二 受験手続等

1 受験願書の配布

令和六年四月二十二日（月曜日）から薬務・衛生課、郡山保健所、中和保健所、吉野保健所及び吉野保健所五條出張所並びに奈良市保健所において配布します。

2 受験願書の受付日時及び受付場所

| 受付日時                                   | 受付場所                |
|----------------------------------------|---------------------|
| 令和六年五月七日（火曜日）から同月二十四日（金曜日）まで<br>（消印有効） | 薬務・衛生課（奈良市登大路町三〇番地） |

3 受験願書の提出方法

受付場所に簡易書留で郵送してください。

三 受験手数料

九千四百円（奈良県収入証紙を受験願書に貼り付けて納付してください。）

四 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付するとともに必要事項を通知します。

五 合格者の発表

令和六年八月二十三日（金曜日）午前十時

合格者の受験番号を県庁前掲示場に掲示するとともに、本人に通知します。

六 その他

この試験についての問合せは、奈良市登大路町三〇番地 奈良県福祉医療部医療政

策局業務・衛生課（電話番号〇七四二―二七―八六八二）において受け付けます。